

第 98 回 国立研究開発法人理化学研究所 横浜倫理審査委員会 議事録

日 時：2026 年 3 月 9 日（月）10：00～11：10（Web 会議）

出席委員：北川 昌伸	新渡戸記念中野総合病院 病理診断科 部長（委員長）	
佐谷 秀行	藤田医科大学 腫瘍医学研究センター センター長	
神里 彩子	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 医事法制研究部	研究部長
野村 茂樹	奥野総合法律事務所	弁護士
玉利 真由美	東京慈恵会医科大学 総合医科学研究センター 分子遺伝学研究部	教授
瀧澤 美奈子	日本科学技術ジャーナリスト会議	副会長
中川 英刀	理化学研究所 生命医科学研究センター がんゲノム研究チーム	チームディレクター
宮内 浩典	理化学研究所 生命医科学研究センター 感染免疫研究チーム	チームディレクター
欠席委員：堂圀 俊彦	静岡大学 学術院グローバル共創科学領域	教授
藤本 貴也	横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校 ・附属中学校	校長
事務局：石岡 純	理化学研究所安全管理部生命倫理課	課長
原沢 薫	理化学研究所安全管理部生命倫理課	
須永 絵理	理化学研究所安全管理部生命倫理課	
田上 詩織	理化学研究所安全管理部生命倫理課	
角谷 薫由理	理化学研究所安全管理部生命倫理課	

1. 審査事項（研究計画 新規 1 件）

- 1)（新規/一括審査）【Y2025-128】「COVID-19 を中心とした新興感染症に対する
呼気ナノ粒子を用いた免疫解析研究」

生命医科学研究センター

免疫細胞治療研究チーム

チームディレクター 藤井 眞一郎

2. 報告事項

- 1) 生殖細胞作成状況報告書について
2) 迅速審査結果

3. その他

- 1) 生殖細胞作成研究に係る指針の改正について

1. 審査事項

1) (新規/一括審査)【Y2025-128】「COVID-19 を中心とした新興感染症に対する呼気ナノ粒子を用いた免疫解析研究」

研究責任者：生命医科学研究センター

免疫細胞治療研究チーム

チームディレクター 藤井 眞一郎

説明者：生命医科学研究センター

免疫細胞治療研究チーム

研究員 山崎 哲

生命医科学研究センター 免疫細胞治療研究チーム 山崎 哲 研究員より資料に基づき説明があり、その後、質疑応答及び審議を行った。

F 委員：呼気凝縮液の解析を免疫学的情報と統合するということだが、同じ患者でT細胞の解析も同時に行うのか。

説明者：既存研究で血液と鼻咽頭スワブを取得し、本研究で呼気凝縮液を収集する。血液の解析結果と呼気凝縮液の解析結果を統合できれば研究として意義があると考えている。

F 委員：その場合、結果を統合することを計画書に明記したほうが良い。「特記事項」に、「既存の成果を基盤として」とあるが、「成果」はすでに達成されたものという印象を受けるため「結果」という表現のほうが適切である。

説明者：承知した。

D 委員：造血器腫瘍患者を対象として呼気凝縮液の解析をすることにどのような意味があるのか。

説明者：造血器腫瘍患者は比較的免疫抑制状態であるため、持続感染しやすく、ウイルス株を体内で長期間保有することで株が変異するという傾向がある。まずは既存研究の対象である造血器腫瘍患者に絞って解析し、将来的にこの手法が有効であることがわかれば、健康者にも拡張したい。

D 委員：同意説明文書に、造血器腫瘍患者を対象とした理由を記載したほうが良い。

説明者：承知した。

C 委員：すでに基盤研究に参加している造血器腫瘍患者で、かつ COVID-19 に感染した方が今回の対象であるか。

説明者：今後新たに COVID-19 に感染し来院した造血器腫瘍患者から、鼻咽頭スワブ、血液、呼気凝縮液を同時採取し解析する。

C 委員：新規の患者から2つの同意を得るとのことか。

説明者：その通りである。

C 委員：呼気凝縮液についてのみ同意することは可能か。

説明者：呼気凝縮液のみの場合は、本研究目的と合致しない。

C 委員：基盤研究と本研究の両方に同意いただいた方が今回の研究の対象者であることを明記したほうが良い。

説明者：承知した。

(説明者退室)

A 委員：指摘のあった項目の修正等、対応を要望したい。「承認」とし、修正等への対応は委員長確認としたいがよろしいか。

〔「はい」という声あり〕

● 審査結果：承認

以下の修正指摘については、対応が完了したことを委員長が確認することとした。

- ・ 計画書の「15. その他」において、『成果を基盤として』を『結果を統合して』に修正すること。
- ・ 同意説明文書の「(2) 研究計画の概要 研究への参加基準」において、造血器腫瘍患者を対象とする理由を説明すること。
- ・ 計画書の「2. 研究対象者について 対象者の選定基準・方針、考え方」および同意説明文書の「(2) 研究計画の概要 研究への参加基準」において、基盤研究かつ本研究（呼気凝縮液の採取）への参加に同意していただけた方が対象であることを説明すること。
- ・ 利益相反委員会における審査状況を確認すること。

2. 報告事項

1) 生殖細胞作成状況報告書について

生命医科学研究センター エピゲノムダイナミクス理研 ECL 研究チーム 横林 しほり 理研 ECL 研究チームリーダーより生殖細胞作成研究の進捗状況について説明があり、これを確認した。また事務局より生殖細胞作成状況報告書の文部科学省への提出について説明があり、これを確認した。

2) 迅速審査結果報告について

事務局より、2025 年度第 2 回臨時迅速審査（1 月 21 日～1 月 22 日実施）、第 7 回迅速審査（1 月 30 日）、第 8 回迅速審査（2 月 19 日）について報告があり、これを確認した。

3. その他

1) 生殖細胞作成研究に係る指針の改正について

事務局より、生殖細胞作成研究に係る指針の改正について説明があり、これを確認した。

閉会